

学校法人光和学園  
 信州医療福祉専門学校  
 学校関係者評価委員委員長 関口正雄

信州医療福祉専門学校、学校関係者評価委員会での意見・改善方策等について次のとおり検証し、報告します。  
 検証は、次による評価とした。

- A 改善等を実施している（実施済み）
- B 改善等を進めている（実施中）
- C 改善等を今後検討する（未実施）

評価項目	意見・改善を要する事項	意見等に対する取り組み・改善状況	評価
学校運営	①退学率の低減化等体制づくりに取り組んでほしい。	学生が退学に至る理由は、経済的困難、進路変更、成績不振などによることから、学生の諸状況を早期に把握するため、面談回数を増やし状況把握に努めます。 平成30年度から導入した職員の「業績評価制度」において入学者数・退学者数、国家試験合格率について、学校、事務局長、学科長の目標設定をそれぞれ行い、最大限取り組むものとなりました。	B
	②各学科共、特色の面でもうひと工夫されるべきと思われる。	・柔道整復学科・はりきゅう学科においては、平成28年度から希望する学生に日本歯科大学新潟校の協力を得て解剖学実習（5日間）を実施しています。 ・柔道整復学科においては、外部臨床実習として川上村の特養やデイサービスの研修及び野沢温泉村で救護実習や医院での研修を実施しています。 ・介護福祉学科においては、学生が卒業後就職した職場において、優位性につながるものと考え、介護技術の向上、魅力を深めるため、介護予防運動指導員や初級障がい者スポーツ指導員及び救急法の資格取得をカリキュラムに取り入れています。	B
	③中長期的将来構想の策定が必要と思われる。	目標をもって各種施策を計画的かつ総合的に推進するため、2019年度を初年度とする「中期教育・経営計画」を策定します。 なお、平成30年度2月21日の学校関係者評価委員会で骨子（案）について説明し、意見等いただきました。	<u>B</u>
	④人事考課制度は、職員自身の振り返りから新たな目標設定に繋がり、業績向上となるものなので実施してほしい。	自ら設定した業務目標の達成に向け、最大限取り組むため、平成30年度から「職員の業績評価制度」を導入しました。 なお、将来的には人事考課制度に繋げて参ります。	<u>B</u>
	⑤運営組織及び意思決定は、学校長はじめ事務組織と教務組織を明確にし、効率化を図っているが、今後規模の拡大に伴うシステムの見直しが必要かと思われる。	平成30年度から組織を見直し、各部署の役割の明確化・効率化を図ることとしました。また、新たに広報活動と学生募集に特化した広報部を設置するとともに組織横断の委員会を設置して柔軟に対応していくこととしています。	B
	⑥能力に応じた給与体系についても検討してほしい。	平成28年度から給与制度を見直し、年齢、経験に応じた給与体系としました。	A

評価項目	意見・改善を要する事項	意見等に対する取り組み・改善状況	評価
教育活動	①専門学校におけるキャリア教育は、専門的授業の中で不可分に行われるという特徴がある。非常勤講師の巻き込みに工夫が求められる。	非常勤講師に教職員会議への出席を求め、意見交換の場としました。	B
	②学生の研究発表会の席で、卒業生による研究発表（開業してみても、入会してみてもの業界の実態や仕事での発見、問題点等）の発表を考えてみても良いのではないのでしょうか。	卒業生による活躍状況の発表についても、実施方について検討します。（校友会との連携）	C
	③社会地域の要請を勘案したシラバスの内容を常に点検することが求められている。	はり師、きゅう師、柔道整復師の各養成施設の施設数の増加や、環境の変化に対応するため、当該養成施設においては、平成30年度から単位数、授業時間数増になる新カリキュラムが適用されます。教育課程編成委員会等の意見も踏まえ見直しを行います。また、教育課程編成要領を改正し、構成員や開催等の強化を図ります。	B
	④学科によっては、講師の入れ替わりが目立つが、必要な人材は確保されているか。	臨床実習等の授業は、実務に精通した専門の講師を非常勤講師として招聘して授業を行っていますが、今後も実務経験豊富な講師を招聘して参ります。 また、退職に伴う補充については、教員を目指す職員に教員資格の取得等のシステムが確立していることから、引続き教育職員の育成に努めてまいります。	B
	⑤各学科の教員は、それぞれ関係する地域の業界団体との積極的な交流により信頼関係を築き情報交換に努めることが必要と思う。	関係業団体との交流は今後益々重要として認識し、積極的に情報交換等を行うこととします。現在、本学の卒業生・学生・教員による「信州はりきゅう研究会」を立ち上げ、はりきゅうの治療技術向上・啓蒙に努めているが、今後は、業界団体に対しても参加を働きかけていくこととしています。また、業界団体の主宰する各種会合へも積極的に参加して参ります。	B
	⑥若い学生には、卒後の社会的責任を自覚できていない者が多いように感じる。「学生」ということに甘えているように感じる。大人として扱い、自覚を促す必要があると思う。	学生に対しては、自身の進むべき方向をしっかりと見据えるよう指導して参ります。 また、学校長からは、毎日実施している職員との朝会で「学生のあいさつ励行について」教職員に徹底を図るよう訓示しています。なお、外部臨床実習の拡充されていることから、社会の厳しさが実感できるものと考えています。	B
教育成果	①最大の課題は、ドロップアウト対策。この課題の解決を契機に教職員の目標意識、一体感の向上、対応する組織、人事の整備に繋げていくことが重要である。	「授業内容・学生指導の自己点検評価」「学生の授業アンケート」の継続的实施により授業内容の改善、教育力の向上を図ります。 また、人事考課制度を確立し、職員の勤務実績・能力等を把握し、職員の資質の向上及び業務効率の向上を目指します。なお、教務部の位置づけを明確にし、教務力、育成力の強化を図ることとしました。 また、新たに導入した「職員の業績評価制度」では、学校目標、事務局長目標、学科長目標を踏まえて、職員1人ひとりが業務目標を設定して取り組んでいます。その数値目標に入学数・退学者数、国家試験合格率を設定し、重点的に取り組んでいます。	B
	②学生の入学初期において、職業観、自分の将来像をしっかりと確立するように助言・アドバイスが必要と思われる。	平成25年度から実施している入学予定者に対するの登校による入学前教育を実施し、早い段階での職業観、将来像を確立できるよう指導しています。	B
	③国家試験不合格者に対するフォローはもっと積極的に行ってもよいのではないかと。	国家試験不合格者に対しては、補講や授業聴講などを行うとともに、夏季休暇中にも補講や模擬試験を実施してフォローを行っております。 また、現役で合格するように学年毎に担任を置き、きめ細かい指導に心掛けていく。年間スケジュールに面談週間を組み面談を実施していきます。	B

評価項目	意見・改善を要する事項	意見等に対する取り組み・改善状況	評価
	④卒業後の交流が難しくなるので、就学年数や授業時間の違いがありますが、4学科の学生が交流できるような臨床実習等の検討も必要と思う。	各学科学生が本校での学習を通じ、それぞれ目指す職業に必要な実践的かつ専門的な知識、技術、技能及び研究した成果を発表し、併せて学生同士が交流する機会となることを目的にした「学生研究発表会」を平成26年度から実施しています。今後も学生研究発表会について内容を充実して実施するとともに、参加範囲の拡充を検討して参ります。	B
学生支援	①学生支援については、いつでも相談できる体制はできていると思うが、日を決め場所を設けて相談する機会ができれば、問題を先延ばしすることもなくなるのではないかと考える。 また、様々な精神的な問題を抱えた学生が多いため、カウンセリングルームを設置し、精神面のサポートができる専門家が必要ではないかと考える。	様々な精神的な問題を抱えた学生も見られるため、精神面のサポートができる専門家による相談を平成27年10月から実施しています。 また、本館2階に相談室を設けている。平成28年度から学生相談室長を配置し、いつでも学生からの相談に応じられる体制を整えました。	A
	②卒業生の状況把握と支援は、“一条校化”に対応した第三者評価では重要な項目となる。今から準備しておきたい。	年々、本学から卒業生を輩出していく中で、校友会の充実・発展は大変重要なことと認識しています。このため、相互に協力し合いながら、充実・発展に努めるとともに卒業生の状況把握についても校友会の協力を得ながら実施することとします。 また、第三者評価については高等教育に係る授業料等の無償化の認定校となるため、要件として今後拡充が図られることが想定されるため、今後の動向を注視して参ります。	C
	③学生は、この職業で生計を立てようとして入学してくるものと思いますが、入学した全員が卒業しているわけではないようです。卒業した後も、その業種から離れる方もいるようにお聞きしています。受験時、学生時代、卒業、就職時のどこかに問題があるのでしょうか。	学生に対する指導・相談は、個別面談を中心に学生の状況に応じて行っております。 今後、入学時での入学動機や就職後の実態把握等を行い、状況分析を行います。	C
	④卒業後、職場でどのような活躍をしているのか、または問題を抱えたりしていないか（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等）を追跡調査・分析することができれば、卒業後の進路・業界も更に良くなり、新たな学生確保に繋がるのではないかと考える。	卒業生の状況把握については、卒業生が働いている施設・事業所等を訪問して状況把握を行います。	B
	⑤卒業生の就職状況をみる限り、就職率は次年度の学校選択の要件ともなりますので、引き続き担任の先生方の個別指導等を中心に努力を。	各学科の就職率は100%を維持していますが、引き続き学生の状況に応じた個別面談など随時実施して指導に努めて参ります。 また、就職後の有利性を持たせるための各種資格取得についても検討して参ります。更に平成28年度からキャリアセンター室を新たに設け、就職指導に行っています。	B
	⑥卒後の教育をして欲しい。	柔道整復師協会等では資格取得者の卒後研修についての重要性を掲げ、当該研修制度の充実を図っていくこととしており、当該機関との連携を深めながら対応して参ります。なお、現在、校友会からの助成を受けて卒業生・教員・学生による「信州医療トレーナー研究会」を立ち上げて技術講習会・研修会・トレーナー活動等会員相互の親睦とスキルアップを図っています。	B
	⑦国における高等教育の負担軽減施策に必要な措置を講ずる必要がある。	国において高等教育の負担軽減の方針が閣議決定され、当校においても認定が受けられるよう要件整備を図って参ります。	B

評価項目	意見・改善を要する事項	意見等に対する取り組み・改善状況	評価
教育環境	①喫茶・食堂等学生や教職員が集える場所を設置してほしい。このことは入学を考慮されている者も期待をもって注視しているものと思われる。中長期計画でなく短期的に目に見える状況にし、本校の魅力アップに繋げてほしい。	喫茶・食堂の整備については、現行のスペース、財務状況等から早期での整備は難しいが、中長期計画で検討して参ります。	C
	②インターンシップとして夏休みなどを利用しての参加を推奨していくことも検討されてはどうかと考える。	卒業生・教員・学生による「信州医療トレーナー研究会」で技術講習会・研修会・トレーナー活動等を行って会員相互の親睦とスキルアップを図っていますが、こうした機会の中で研修の充実を図っていきます。なお、外部臨床実習や介護実習がカリキュラムの中で求められており、実践的な実務研修が行われています。	B
	③防災管理規程に基づき防災訓練を実施しているが、東日本大震災を教訓として学校としての適切な対応と学生への指導にも一層力を入れていただきたい。	平成26年度、災害、事故及び事件等様々な緊急事態に対し、学生、教職員の安全確保を優先に考え、組織的かつ迅速に対応するため「危機管理マニュアル」を整備し、万一の事態に備えるとともに当該マニュアルの徹底を図るための防災・避難訓練等の実務訓練を実施しています。	B
	④防災対策（耐震強化）は、早期に確実に進めていただきたい。	緊急の耐震対策として、国の「私立学校施設整備費補助金（非構造部材の耐震対策）」による助成を受けて平成28年度2号館の壁面タイル等の剥落防止工事を実施しました。	B
	⑤学園が1号館、2号館と2棟に分かれていることから、学生・職員の情報の共有が懸念される。また、各種防災設備の整備についても十分な対応が必要と思われる。	学内の情報の共有には充分意を注いでおります。また、防災設備等の整備についても更に充実して参ります。なお、平成27年度は、学生の安全確保ため、校内への不審者の侵入防止を図るため、防犯カメラを出入口に設置しました。	B
	⑥各学年間が交流を持てる様な授業などもあれば学生同士で支え合え、学び合えると考える。（学生間の絆が深まる。）	各学科学生が本校での学習を通じ、それぞれ目指す職業に必要な実践的かつ専門的な知識、技術、技能及び研究した成果を発表し、併せて学生同士が交流する機会となることを目的にした「学生研究発表会」を平成26年度から実施している。当該学生研究発表会については、今後も教育課程の中に位置づけ内容を充実していきます。なお、学友会による「学園祭」「スポーツ大会」は、全校上げての行事で学生間の交流の場ともなっていることから、当該行事の充実支援に努めています。 また、放課後に実習室で上級生が下級生を治療したり、下級生の練習に上級生が支援する、又は、トレーナー部における交流や上級生と下級生のディスカッション等により交流を図っている。	B
学生募集と受入れ	①入学生の出身校に訪問し、懇談会を実施していることで、学生募集に繋がっているのではないかと。実績を提示してほしい。今後、少子化が益々進展する中、学校の特色を可視化し、学生募集に活かしていくことが大切と考える。	現在、県内の高校へは最低年4回以上、県外高校へは年2回以上訪問し、学生の状況など報告しています。また、6地区に高校教員（進路担当）説明会を開催し、情報交換を実施しています。なお、毎年の応募状況の実績をまとめ、学校要覧に掲載しています。更にスポーツトレーナー学科においては夏休みを利用し、生徒本人が出身校において部活動のサポート活動に取り組んでいます。	B
	②高校生対象のPRはかなり力を入れていると思う。社会人対象の広報活動があると良いと思う。（大学、ハローワーク等）	平成26年度に厚生労働省から「社会人に対する雇用の安定と再就職の促進を目的に専門学校等で受講した費用の一部相当額が支給される教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）」の指定講座にはりきゅう学科及び介護福祉学科が指定されました。（はりきゅう学科・介護福祉学科は、平成29年10月1日から再指定。柔道整復学科は平成28年度から指定）こうした制度の優位性をPRし、社会人募集に努めています。 また、関係の業界団体や本校卒業生が開業している施設	B

評価項目	意見・改善を要する事項	意見等に対する取り組み・改善状況	評価
		訪問を行うなどの広報活動に努めるとともに、リカレント教育の拡充を検討して参ります。	
	③介護福祉学科は、介護職場の労働条件等の不安要素もあり、介護福祉士の国家資格取得後のメリット等についてのPRも必要かと思う。	・介護福祉学科卒業生は、学校で体系的に学んだ知識や技術をもって各職場で中核となって活躍しています。 ・施設における480時間の施設実習の充実を図り、奨学金制度などの優位性のPRに努めるとともに介護施設現場での評価や活躍状況等実態を把握して参ります。	C
	④学生募集時に学習教科の適切で詳細な説明と授業態度の重要性を強調すると共に、根気強さの大切さを説明することが必要だと思います。中途退学者を出さないため、授業料など高額資金を無駄にしないためにも事前の説明を充分していただきたい。	平成26年度から実施している入学予定者に対するの登校による入学前教育を実施し、早い段階での職業観、将来像を確立できるよう指導しています。 また、課題を送り、自宅等で勉強をする入学前教育も実施しています。	B
	⑤学生の募集にあたっては担当部署のみならず全学一丸となった取り組みが必要と思われる。	平成30年度から新たに学校事務局に広報と学生募集に特化した広報部を設置し、各学科と情報の共有化や連携を図りながら、分析を行い、学生募集を行っています。 なお、学校訪問時には専任教員も同行し、募集活動を積極的に展開しています。	B
	⑥地域に根差した学校であるならば教員も地域の業団体に加入等の配慮をし、積極的な交流を図ることが必要であり、自ずと学生募集にあっても道がひらかれるのではないのでしょうか。	地域の業界団体との交流については、各種の会合・研修会等に積極的に参加し情報交換に努めています。	B
財務	①施設の改修、設備の更新に関する計画を立てる必要がある。	中長期計画を立て、計画的な改修、更新を進めるとともに、主要な財務数値に関する分析を行い、持続可能な学校運営に努めて参ります。	C
法令等の遵守	①個人情報保護については、規程だけでなく、教職員の研修など人の要素への対応が最重要。特に、データ処理については、専門家の指導が必要である。	平成26年度に個人情報保護に関する規程を整備し、適正な管理に努めていますが、今後専門家による研修を検討します。 また、マイナンバー法の施行等に伴い、個人情報については一層厳格な取り扱いを行って参ります。	C
社会貢献	①各団体が行うボランティア事業に参加して欲しい。	・長野マラソンなど各種大会等の運営ボランティア活動に参加をしていますが、更に各種事業のボランティア活動に積極的参加に努めています。 ・はりきゅう学科は、毎年9月に行われる「いきいき生涯学習フェスティバル」に参加して「ささない鍼の体験」などを行っています。 また、地元自治会が主催する健康講座等に講師を配置して地元貢献に努めています。	B
	②ボランティア活動や平常時でも心肺蘇生法を行う可能性があります。一般の方でもそうですが、今後医療人として生活していくとすれば学生時代に救急法の資格を取って、社会に出てからも数年ごとに研修を繰り返すように指導していただきたいと思います。何もない事に越したことはありませんが、何かあった時の社会貢献・地域貢献という意味では大切だと思います。(一番には、自分の家族を救うためにもなります。)	救急法救急員の資格については、介護福祉学科及び、スポーツトレーナー学科については、授業の中で講座を設け、全学生が取得している。医療系学生についてもあまねく当該学生が資格取得できるように検討してまいります。なお、医療系の一部学生は、トレーナー活動の中で取得しています。	C

評価項目	意見・改善を要する事項	意見等に対する取り組み・改善状況	評価
	③トレーナー活動が定着してきている中、各種競技団体からのボランティア依頼が多くなっている様に思う。学業に支障を来さないよう窓口の一本化を図りたい。	新たに組織横断の組織として渉外委員会を設置して窓口の一本化を図るとともに、人選についても情報の共有化によって学業に支障をきたさないよう努めていきます。	B

学校関係者評価委員

(外部委員)		
業界団体	公益社団法人長野県柔道整復師会会長	高田 保
	一般社団法人長野県針灸師会会長	安田政寛
	一般社団法人長野県はり灸マッサージ師会理事長	臼井武文
	公益社団法人長野県介護福祉士会会長	柳澤玉枝
卒業生	信州医療福祉専門学校校友会顧問	佐野考陽
	ほり鍼灸院院長	山邊忠廣
学生保護者	はりきゅう学科保護者	矢花康子
	柔道整復学科保護者	鶴田 隆
	介護福祉学科保護者	中村 靖
地域住民	元三輪田町区長	高野邦彦
学校関係者	元長野県須坂東高等学校校長	徳永次男
評価専門家	特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構理事	関口正雄
(学内委員)	学内自己点検評価検討委員	